

港区の給与・定員管理等について

1.総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 25年度の人件費率
平成 26 年度	人 240,585	千円 149,211,903	千円 11,151,238	千円 18,978,249	% 12.7	% 17.5

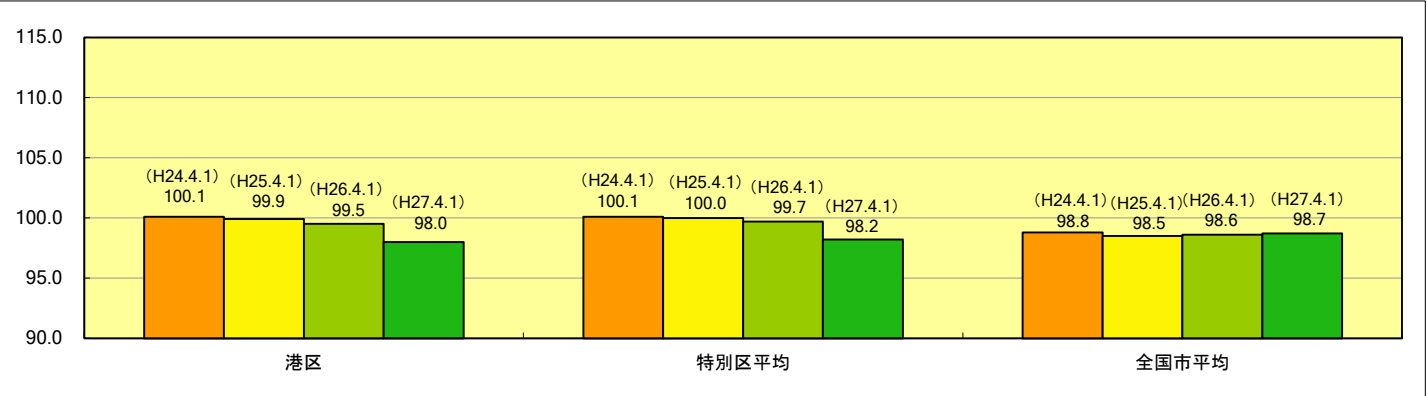
(注) 人件費には、特別職(区長、区議会議員等)に支給される給料、報酬等も含まれています。

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職 員 数 (A)	給与費				1人あたりの 給与費 (B/A)	(参考) 特別区平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
平成 26 年度	人 1,992	千円 7,274,921	千円 2,792,975	千円 3,169,611	千円 13,237,507	千円 6,640	千円 6,994

- (注) 1 職員手当には、退職手当は含まれていません。
2 職員数は、「地方公務員給与実態調査」による平成26年4月1日現在の普通会計に属する職員の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員は含まれていません。
4 給与費欄については、1,000円未満切り上げのため各項目の合計と計(B)が一致しない場合があります。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。
※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与改定の状況

①月例給

区 分	特別区人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較 差 (A-B)	勧 告 (改定率)	
平成 27 年度	円 401,567	円 400,154	円 1,413 (0.35%)	% 0.35	% 0.35

(参考) 国の改定率
0.36%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	特別区人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 (A)	公務員の支給 月数 (B)	較 差 (A-B)	勧 告 (改定月数)	
平成 27 年度	月分 4.32	月分 4.2	月分 0.12	月分 0.10	月分 4.3

(参考) 国の年間
支給月数
4.2

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び
勤勉手当の年間支給月数です。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[~~実施~~ 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

給料月額について、地域手当の支給割合の引上げ分と同率程度引下げ。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準20%に対し、港区においても20%を支給（国は段階的に支給割合を引上げ。）。

（実施時期）平成27年4月1日より実施。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28. 4. 1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による 支給割合	18%	18%	18. 5%	20%
港区の 支給割合	18%	20%	20%	20%

③その他の見直し内容

期末・勤勉手当について、年間の支給月数を0. 1月引き上げ、
引上げ分については勤勉手当に割振り。

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
港 区	41.9歳	310,461 円	437,527 円	382,677 円
東京都	41.6歳	318,513 円	454,886 円	400,246 円
国	43.5歳	334,283 円		408,996 円
特別区平均	42.0歳	314,181 円	440,874 円	395,669 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
港区	50.5歳	237人	303,200 円	405,682 円	380,020 円	-	-	-	-
うち清掃職員	48.0歳	105人	302,000 円	417,957 円	383,922 円	廃棄物処理業従業員	44.9歳	289,500 円	1.44
うち学校給食員	51.3歳	23人	295,700 円	384,805 円	369,192 円	調理士	40.8歳	304,100 円	1.27
うち守衛	54.0歳	4人	316,600 円	436,475 円	388,075 円	守衛	59.0歳	270,400 円	1.61
うち用務員	51.9歳	78人	300,300 円	389,595 円	372,025 円	用務員	54.6歳	200,300 円	1.95
うち自動車運転手	55.0歳	13人	336,100 円	438,792 円	417,354 円	自家用乗用自動車運転手	54.5歳	306,100 円	1.43
うちその他	55.6歳	14人	306,100 円	397,886 円	375,200 円	-	-	-	-
東京都	48.1歳	1537人	293,483 円	397,232 円	365,078 円	-	-	-	-
国	50.2歳	2994人	289,141 円	-	328,318 円	-	-	-	-
特別区平均	50.1歳	332人	300,893 円	408,245 円	376,432 円	-	-	-	-

区 分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
港区	-	-	-
うち清掃職員	6,657,584 円	3,952,300 円	1.68
うち学校給食員	6,137,560 円	4,138,700 円	1.48
うち守衛	7,011,800 円	3,707,700 円	1.89
うち用務員	6,248,040 円	2,774,400 円	2.25
うち自動車運転手	7,072,604 円	4,021,400 円	1.76
うちその他	6,419,132 円	-	-

＊「平均給料月額」とは、平成27年4月現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 ＊「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものであり地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

- ＊ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年～平成26年の3ヶ年平均)
- ＊ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ＊ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職(幼稚園教育職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
港区	37.7歳	309,721 円	412,591 円
東京都	40.9歳	342,472 円	443,342 円
特別区平均	38.2歳	321,284 円	429,800 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 教育職における東京都のデータは、小中学校教育職員の平均値です。

(2)職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		港 区	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	181,200 円
	高校卒	143,300 円	143,000 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	135,200 円	139,500 円	-
教育職 (幼稚園教育職)	大学卒	193,400 円	-	-
	高校卒	176,100 円	-	-

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,717 円	315,373 円	343,000 円
	高校卒	229,600 円	245,000 円	293,270 円
技能労務職	高校卒	227,000 円	260,125 円	284,440 円

(注)1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

2 前職等のある場合は、特定の基準により採用後の年数に加えます。

3 技能労務職の経験年数10年は、対象者が少数のため、経験年数12年の数値です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	2級から8級までの職務の級に属さない職員の職務	87人	7.2%	138,700円	299,800円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	299人	24.8%	166,500円	333,100円
3級	主任主事の職務	388人 (44人)	32.1% (71.0%)	195,500円	363,500円
4級	係長、副係長、担当係長又は主査の職務	291人 (16人)	24.1% (25.8%)	216,200円	404,900円
5級	総括係長の職務	58人	4.8%	—	426,600円
6級	課長の職務	55人	4.6%	252,400円	439,800円
7級	統括課長の職務	18人 (1人)	1.5% (1.6%)	280,200円	453,300円
8級	部長の職務	12人 (1人)	1.0% (1.6%)	332,400円	510,400円

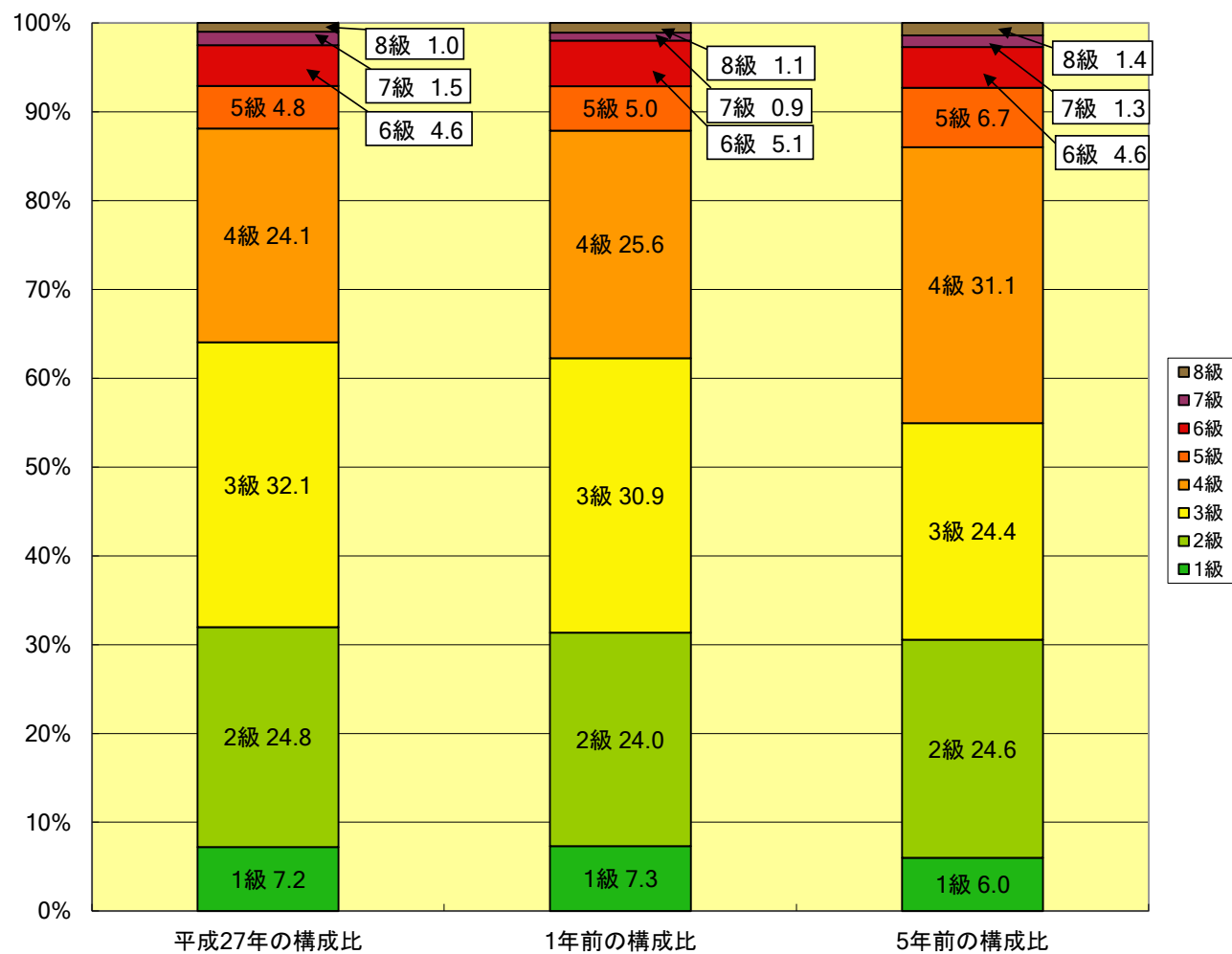
(注)1 職員数は、「港区職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分によるものです。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

3 税務職、医師・歯科医師職、薬剤師・医療技術職、看護・保健職及び福祉職は含まれていません。

4 四捨五入の関係で、構成比の内訳は合計と一致していません。

5 ()内は、再任用職員であり、外数です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

	総職員数(A)	勤務成績の区分が「最上位」(6号昇給)または「上位」 (5号昇給)により昇給した職員数 (B)	比率(B/A)
平成26年度	1,749人	644人	36.8%

(注)1 総職員数には、一般行政職、技能労務職の他、医療職、福祉職等を含み、幼稚園教育職員、指導主事、再任用職員等は含まれません。

2 「最上位」及び「上位」の職員は、標準(4号昇給)の職員と比べて「最上位」は2号、「上位」は1号拡大された昇給幅が付与されています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区 分	港 区		東京都		国	
1人当たり 平均支給額(26年度)	1,734千円		1,734千円			
平成26年度 支給割合	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	2.60月分 (1.45月分)	1.60月分 (0.75月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.60月分 (0.75月分)	2.60月分 (1.45月分)	1.50月分 (0.70月分)
	期末・勤勉合計		期末・勤勉合計		期末・勤勉合計	
	4.2月分(2.2月分)		4.2月分(2.2月分)		4.1月分(2.15月分)	
加算措置の状況	役職等による加算措置有					

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当は、勤務成績の評定結果に基づき、一定の割合(成績率)を乗じ支給額を決定します。
平成14年度より幹部職員のみ適用してきましたが、平成20年度からは一般職員にも適用しています。
成績段階による成績率は、下記のとおりです。

	最上位	上位	中位	下位	最下位
管理職	支給の都度区長が定める※		980/1000	965/1000	955/1000
係長級	支給の都度区長が定める※		990/1000	975/1000	965/1000
主任級	支給の都度区長が定める※		995/1000	980/1000	970/1000
上記以外	支給の都度区長が定める※		1000/1000	985/1000	975/1000

※成績段階が下位及び最下位の者が抛出する額(主任級以上はさらに一律抛出額を加えた額)を上位及び最上位の者に分配します。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

区 分	港 区		東京都		国	
	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	18.50月分	25.50月分	23.50月分	23.50月分	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.00月分	34.25月分	31.50月分	31.50月分	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.25月分	49.55月分	45.00月分	45.00月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	41.25月分	49.55月分	45.00月分	45.00月分	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職者に対する特例措置(2%~20%加算)					
1人当たりの 平均支給額 (平成26年度)	925,203 円	22,031,549 円				

(3)地域手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		1,460,321千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		703,092 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員
港区	20.0%	2,077人
地域手当補正後ラスパイレス指数		99.7
(ラスパイレス指数)		98.0

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+港区の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4)特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		19,498千円	
支給職員一人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		115,372 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		8.10%	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
訪問指導業務 手当	福祉事務所に勤務する訪問員、指導員等	生活保護法、身体障害者福祉法等に定める業務を行うための家庭訪問	日額470円
特定危険現場業務 手当	支給対象業務に従事した職員	建築物等の建設現場における工事監督又は検査の業務等	日額240円～410円
公害検査業務 手当	公害行政を主管する課に勤務する職員	大気汚染防止法等に基づく公害の検査業務	日額220円
防疫等業務手当	保健所に勤務する職員	感染症予防法に定める感染症等の患者等に接触する業務	日額310円～670円
放射線業務従事 手当	保健所に勤務する職員	エックス線操作の業務	日額650円
有害物等取扱 手当	保健所に勤務する職員	有害な薬物を使用した試験等	日額310円
清掃業務手当	清掃事務所に勤務する職員	廃棄物の処理を直接行う業務等	日額700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成26年度決算)	76,913千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	538,395 円
支給実績(平成25年度決算)	636,882千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	462,178 円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者	13,700円	異	金額 13,000円	138,007 千円	195,754 円
	配偶者以外2人まで	5,500円	異	金額 6,500円		
	その他	5,500円	異	金額 6,500円		
	16歳～22歳の子の加算	4,000円	異	金額 5,000円		
住居手当	賃貸住宅		異	(支給限度額) 賃貸住宅 27,000円	118,784 千円	97,364 円
	27歳まで	27,000円				
	28歳～32歳	17,600円				
	33歳から	8,300円				
通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 1ヶ月につき55,000円)		同		369,899 千円	190,179 円
管理職手当	部長	127,600円			127,081 千円	1,124,611 円
	課長	91,100円				
	幼稚園園長	89,600円				
	幼稚園副園長	64,700円				

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		給料月額等	(参考)特別区における最高・最低額	
			(最高額)	(最低額)
給料	区長	1,246,000 円	1,248,000 円	984,600 円
	副区長	1,002,000 円	1,010,000 円	836,900 円
報酬	議長	900,000 円	956,000 円	856,000 円
	副議長	779,000 円	813,000 円	743,000 円
	議員	610,000 円	621,000 円	585,200 円
期末手当	区長	6月期 1.50月分 12月期 1.55月分 3月期 0.25月分 計 3.30月分		
	副区長			
	議長			
	副議長			
	議員			
退職手当		(算定方式)退職の日における給料月額 に次に掲げる割合を乗じて得た額	1期の手当額	支給時期
	区長	勤続期間1年につき 449/100	22,380千円	任期满了時
	副区長	勤続期間1年につき 359/100	14,390千円	

(注)1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給割合に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

2 期末手当の支給割合は、平成26年度に支給された割合です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

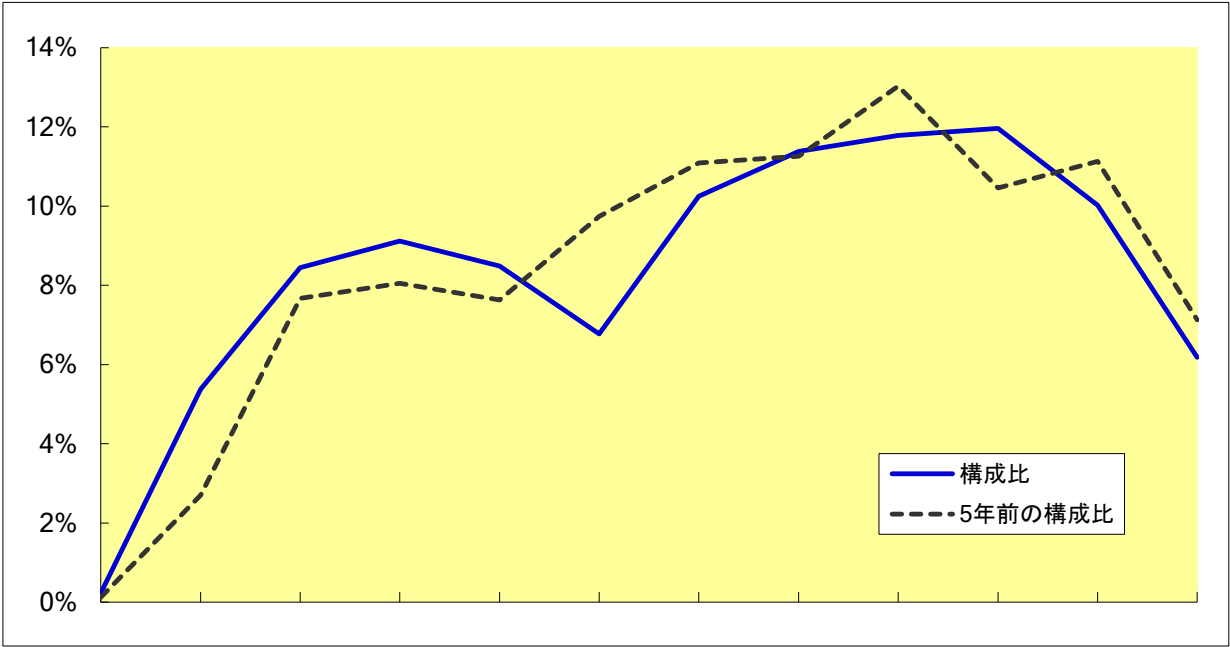
(各年4月1日現在)(単位:人)

区 分		職員数		増 減 状 況		
部 門		平成26年	平成27年	対前年比	主な増減理由	
普通会計部門	一般行政部門	議 会	14	14	-	
		総務・企画	491	484	△ 7	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
		税 務	66	66	-	
		民 生	618	633	15	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減)等
		衛 生	269	271	2	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の減)等
		労働・商工	20	23	3	運営体制の見直し
		土 木	213	210	△ 3	運営体制の見直し、人員配置の変更(再任用職員の活用)等
	計	1,691	1,701	10		
	教育部門		302	304	2	運営体制の見直し、人員配置の変更(育休任期待職員の増)等
	消防部門		-	-	-	
小 計		1,993 (118)	2,005 (95)	12 (△ 23)		
公営企業等 会計部門	国保事業		41	42	1	人員配置の変更(育休任期待職員の増)
	介護保険事業		41	41	-	
	後期高齢者医療事業		10	12	2	人員配置の変更(育休任期待職員の増)
	小 計		92 (1)	95 (1)	3 (-)	
合 計		2,085 (119)	2,100 (96)	15 (△ 23)		

(注)1 職員数は、一般職に属し、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員(一部事務組合派遣を除く)等を含み、臨時・非常勤職員を除いています(地方公共団体定員管理調査報告数値)。

2 ()は再任用職員(短時間勤務職員)で外数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 5	人 119	人 187	人 202	人 188	人 150	人 227	人 252	人 261	人 265	人 222	人 137	人 2,215

(注) 再任用・再雇用職員、派遣職員を含みます。

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)(単位:人・%)

年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	1,750	1,721	1,700	1,663	1,691	1,701	△49(△2.8%)
教育	347	343	316	311	302	304	△43(△12.4%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	2,097	2,064	2,016	1,974	1,993	2,005	△92(△4.4%)
公営企業等会計	87	88	89	88	92	95	8(9.2%)
総合計	2,184	2,152	2,105	2,062	2,085	2,100	△84(△3.8%)

- (注)1 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した部門別職員数です。
 2 「過去5年間の増減数(率)」とは、平成22年に対する平成27年の数値となります。